

カノン今津のご利用案内

カノン今津は児童福祉法に基づく、児童発達支援/放課後等デイサービスの事業所です。カノン今津での療育は発達に特性がある3歳から小学生までのお子様を対象としています。

また、上記以外に保育所等訪問支援事業も実施しています。これは相談支援事業所の作成する(またはセルフプランによる)サービス等利用計画に基づき、保育所、幼稚園、学校などに出向き、お子様の困り感について支援します。

1. カノン今津について

○カノンとは、同じ旋律を異なる時点から開始し、様々な楽器で奏でるすばらしい音楽のことです。私達の社会も、いろいろな違いを持った人たちで構成されています。居心地の良いカノンという音楽のように、誰にとっても居心地のよい社会を作りたい気持ちでこの名をつけました。

○お子様の苦手な面を克服するのではなく、得意な面を生かして苦手な面を補う方法を考えていきます。さらに、ご家族とともに発達の特性(お子様の特性や得意なこと、困難なこと)を理解し、どのようなサポートがあればお子様が理解しやすく、生活がしやすいのかを考えて支援します。

○発達に特性のあるお子様の発達を促す環境をご家族とともに作り上げることを目標に療育を行い、家庭や学校で生かしていただくことを最終的な目標としています。そのため、カノン今津では個別に近い小集団での療育を2年間で実施します。

- ・原則として、親子で通所していただくことをお願いしています。
- ・ご利用時間中は、待合室にあるモニターで療育の様子をご覧になってお待ちいただきます。
- ・療育後にご家族へ当日の内容をお伝えしたり、日頃のお子様のご様子をお聞きする時間をいただきます。

2. カノン今津での療育について

・利用対象:3歳～小学6年生

(利用開始:小学5年生になる4月以前から)

・ご利用頻度と時間、期間:週1回1時間・最長2年間

療育時間:①10:15～11:15(未就学児)

②14:15～15:15(未就学児)

③16:00～17:00(就学児)

・クラス定員:各クラス3名程度

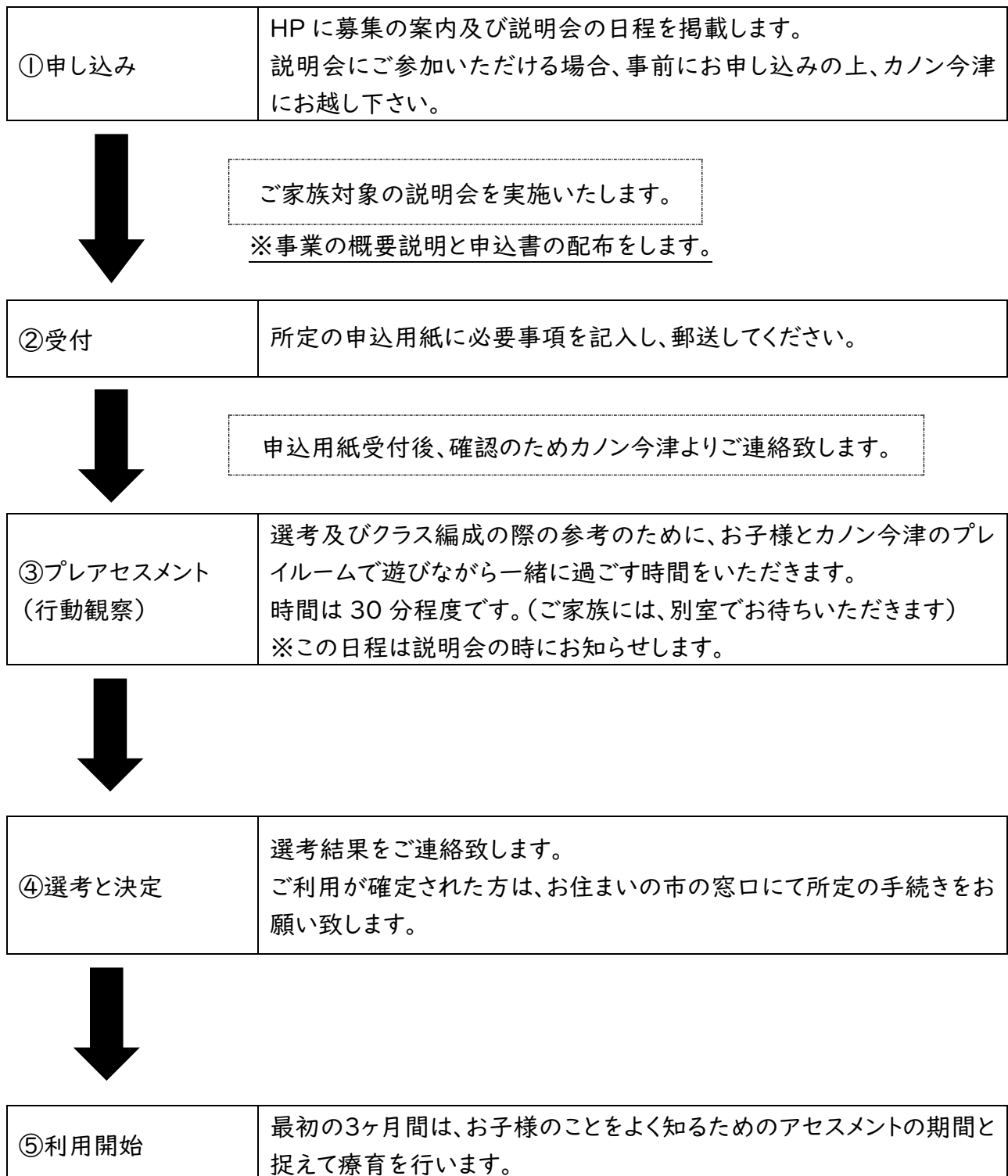
・利用料:・国が定めた給付費の1割がご利用者の自己負担になります。

ただし、未就学のお子様で、満3歳になって初めての4月1日以降、3年間は利用料のご負担はありません。(児童発達支援)

・ご負担は、世帯所得によりそれぞれ月額上限額が決められており、それを超える負担はいただきません。

・別途、教材費(100円/回)、おやつ代(50円/食べた時のみ)をご負担頂いています。

3. 利用までの流れ



※説明会及び、プレアセスメントの日程については、当方で日程を指定させていただきます。

日程が合わない場合には別途ご相談ください。

※その他、ご不明な点等ご質問のある方は、カノン今津までお気軽にお問合せください。